

注意欠陥／多動性障害

(2) 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) のある子供の学習面や行動面における気付きと実態把握

① 学校における気付き

ア 学級担任や教科担任としての気付き

発達障害のある児童生徒に共通しますが、適切な教育的支援のスタートは、ADHD のある児童生徒の出している様々なサインに気付くことです。不注意、衝動性、多動性のようなサインに気付いたら、「いつ」「どこで」「どのようなとき」「どんな問題が起こるか」を観察し、問題となっているつまずきや困難などを正確に把握します。サインを見逃してしまったために、適切な対応が遅れてしまうことや問題行動などにつながることもあります。学級担任や各教科担当として、ADHD のある児童生徒の出すサインに気付く感性をもつことが大切です。また、ADHD のある児童生徒については、場面や状況・文脈によって行動が大きく変わることがあるため、気付きや実態把握が難しく感じられることもあるかもしれません。また、多動性や衝動性のような目立つ行動に比べると、不注意の症状は気付きにくく、見逃されやすいため特に注意が必要です。学級担任や教科担当が一人考えるのではなく、同学年の教員や校内の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級や通級指導教室の担当者、養護教諭などの協力を得て、複数の目で検討することが必要です。学級担任や教科担当の児童生徒のサインに対しての気付きは、次のような場面や機会にあります (ADHD の行動特性については(1)の②を参照してください)。

(ア) 児童生徒の困っている状況からの気付き

- 不注意のため、教科書を読むときに、行をとばして読んでしまう。
- 集中力がないため、ノートを書くときに、他の子に比べてとても時間がかかる。
- しばしば宿題を忘れてしまう。

(イ) 指導上の困難からの気付き (担任の指導上困っている場面や状況からの気付き)

- 順番が待てずに、他の人の学習をじゃましてしまう。
- 授業中、たびたび座席を離れて立ち歩いてしまう。
- 学級の中の簡単なルールが守れない。

(ウ) 保護者相談での気付き

- 次々と物を出してしまい、部屋中散らかりっぱなしで片付けができない。
- 翌日の学習の準備ができず、何でもカバンにつめこんでしまう。
- 宿題や課題を最後までやり遂げることができない。

担任の気づきの記録をとっておくとともに、担任としてどのような対応や支援をしたか、児童生徒の反応なども記録するようにします。この記録は、校内委員会で提示する資料づくりや個別の指導計画の立案・作成、保護者面接などの際に役立つ貴重な資料となります。

イ 学校体制としての気づき

発達障害のある児童生徒に共通しますが、ADHDのある児童生徒のつまずきや困難さの状況の把握、その原因の理解、指導方針等は学級担任や教科担任だけの対応では正しいかどうか、不安も出てきます。特に原因の理解については正しく把握しなければ、その後の指導も間違った方向で進めてしまう可能性もあります。学年会や校内委員会は、担任のそうした不安を取り除く場であることが望まれます。そのためには、学級担任や教科担当が率直に悩みを話せる雰囲気のある学校であることが何よりも大切になります。

(ア) 学年体制としての気づき

●学年会で学年の児童生徒等についての情報交換と共通理解の時間を確保し、話し合いを行います。

●同学年の学級等で対応の仕方を共通理解した上で、指導を行うようにします。

●中学校では、教科担任間で情報交換を行い、連携を図っていきます。

(イ) 校内委員会など学校体制での気づき

●担任として把握している情報を提供し、個別の指導計画の作成を通して共通理解を図るようにします。

●誰が、いつ、どこで支援していくか学校体制としての方針を出して実践していきます。

② 学校における実態把握

発達のある児童生徒に共通しますが、学校における実態把握については、担任や各教科担当を含め、すべての教職員の気づきを促すことを目的とすることが重要です。障害種別を判断するためではなく、学習面や行動面において特別な教育的支援が必要かどうかを判断するための観点が必要です。

障害種別の判断については、医療と連携した専門家・専門機関が行うことが原則です。また、特に、ADHDの一部においては薬物療法が有効であることが分かっており、医療と連携して実態把握や支援を進めていくことも必要になります。

学級担任や教科担任が、子供のつまずきや困難さに対して、指導の工夫や配慮をしても学習状況に改善が見られないときには、学年や学校全体での話し合いにつなげていく必要があります。校内委員会等において、担任等の気づきや該当児童生徒に見られる様々な状況を整理し、保護者や専門家からの意見なども参考にしながら、総合的に実態把握を行っています。その際、つまずきや困難さだけを把握するのではなく、できていることや努力していること、得意なこと、興味・関心のあることなどについても情報を集め、多面的

に実態を捉えることが大切です。

実態把握に当たっては、ADHD の判断基準を参考にしながら、以下のような観点で見えていきます。

ア 知的発達の状態

- 知的な発達に遅れは認められず、全体的には極端に学力が低いことはない。

イ 教科指導における気付き

- 不注意な間違いが多く、必要なものをよくなくす
- 教師の話や指示を聞いていないように見える
- 指示に従えず、課題をやり遂げることができないところがある
- 質問が終わる前に出し抜けに答え始めてしまうことがある<NEWCOLUMN/>

ウ 行動上の気付き

- 離席があったり、椅子をガタガタさせたりなど、落ち着きがないように見える
- 順番を待つことが苦手
- 友達や教師の話を遮るような発言があり、授業中、友達のじゃまをすることがある
- 自分の持ち物の整理整頓が難しく、机の周辺が散らかっている
- 準備や後片付けに時間がかかり、手際が悪いところがある
- 時間内に行動したり、時間を適切に配分したりすることができない
- しゃべりすぎるところがある

エ 対人関係における気付き

- じゃまをしたり、相手をけなししたりして、友達とのトラブルが多く見られる
- 自分が非難されると過剰に反応する